

EUSI メールマガジン Vol. 075

「欧州諸国の16歳選挙権の動向と意義 日本への示唆とは？」(小串聡彦)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI Commentary Vol. 057】

「欧州諸国の16歳選挙権の動向と意義 日本への示唆とは？」

小串聡彦 (EUSI 研究員、外務省 EPA 専門員、NPO 法人 Rights 副代表理事)

2015年6月17日、参議院本会議で公職選挙法改正が可決され、来年夏の参議院選挙から選挙権年齢が現行の20歳から18歳以上に引き下げられることとなった。選挙権年齢の引き下げが実施された背景には、憲法改正に必要な国民投票法の定める投票年齢との整合性に加えて、世界的にスタンダードである18歳選挙権の流れに合わせたこと、若者自身に権利を付与することで若年層の投票率や政治的関心の低下に歯止めをかけるなどの狙いがある。

それでは、選挙権年齢を18歳に引き下げた場合、日本の若者の政治的関心や投票率は向上するのであろうか？こうした問いについては、世界に先駆けて18歳選挙権および16歳選挙権を実施している欧州諸国の事例から有益な示唆が得られると考える。

以下では、1. 欧州諸国における16歳への引き下げの動向、2. 16歳選挙権による投票率と政治的成熟度への影響の研究結果、3. 日本への示唆、4. 若者政策における欧州化の動きを紹介したい。

1. 欧州諸国における選挙権年齢引き下げの動き

欧州諸国では、1970年代に国政選挙における選挙権および被選挙権年齢の引き下げが実施され、現在のEU加盟国の選挙権年齢はオーストリアを除いて18歳、被選挙権は半数以上の国が18歳となっている。

1970年代に欧州諸国の選挙権年齢が18歳に引き下げられた背景には、主に若者の教育水準の向上、学生運動を背景とした政治への関心の高まり、兵役義務にも関わらず選挙権が与えられていなかったなどの事情があった。

さらに現在、EUや加盟国レベルで選挙権年齢を18歳から16歳へ引き下げる動きが本格化している。

2007年にオーストリアが国政選挙および地方選挙において16歳選挙権を実現しており、ドイツ、ノルウェー、スイスでも特定の州や市町村で引き下げが進められている。スロバキアでは16・17歳の勤労者を対象に付与されている。英国でもマン島やジャージー島などの王室属領で認められており、スコットランドでは2014年9月の英国独立を巡る住民投票において16歳が投票権を与えられた。さらに、アイルランド、デンマーク、スウェーデンにおいても、16・17歳への引き下げに向けた検討が行なわれている。

こうした選挙権年齢の引き下げを主導しているのは・・・

...

(続きはこちら↓)

<http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/eusi/eusicommentary/vol57.pdf>

【EUSI イベントご案内】

1. 大学セミナーハウスより EU セミナーのご案内

第4回 EU セミナー「EU の新たな挑戦 危機をチャンスに変えて」

日時: 2015年9月18日(金)-20日(日) (2泊3日)

会場: 八王子セミナーハウス (東京都八王子市下柚木 1987-1)

特別講演「世界の中の EU と日 EU 関係の重要性」

"The EU in the World and the Importance of EU-Japan Relations"

ジョナサン・ハットウェル (駐日 EU 代表部副代表・公使)

第1分科会「欧州中央銀行の新たな役割」

田中素香 (中央大学経済研究所客員研究員)

太田瑞希子 (亜細亜大学国際関係学部准教授)

第2分科会「EU エネルギー同盟と世界エネルギー市場の再編」

蓮見雄 (立正大学経済学部教授)

第3分科会「EU とドイツの理想追求 基本権保障を中心に」

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授・EUSI 所長)

第4分科会「EU の民主的ガバナンスと人の自由移動、移民・難民政策」

福田耕治 (早稲田大学政治経済学術院教授・EUIJ 早稲田運営委員)

第5分科会「EU 市民アイデンティティの行方」

押村高 (青山学院大学国際政治経済学部学部長・教授)

第6分科会「世界の中の EU」

渡邊啓貴 (東京外国語大学国際関係所所長・教授)

小久保康之 (東洋英和女学院大学国際社会学部教授)

主催: 公益財団法人 大学セミナーハウス

共催: 東京外国語大学国際関係研究所、後援: 駐日 EU 代表部

募集対象・人員: 大学生・大学院生・社会人 (先着順・合計 80 名まで)

参加希望: 以下 HP 上の申込フォームにてお申込み下さい (締切・9月10日)

http://www.seminarhouse.or.jp/eu/eu_index04.html

【EU に関するニュース】

2015年7月16日 ユーロ圏財務相会合、ギリシャ議会による財政改革関連法案可決を歓迎する声明発表

2015年7月16日 ECB 理事会、主要政策金利など据置き、対ギリシャ緊急流動性支援(ELA)上限引上げ決定

2015年7月16日 欧州委員会、半導体企業の米クアルコム社を2件の反トラストの疑いで調査開始

2015年7月16日 ミミツァ欧州委員、第3回開発資金国際会議での行動計画採択を歓迎する声明発表

2015年7月16日 Eurostat、5月貿易収支(速報値)はユーロ圏で+188億、EU全体で+63億ユーロと共に黒字

2015年7月16日 Eurostat、6月消費者物価(改定値)はユーロ圏で前年同月比+0.2%、EU全体で同+0.1%

2015年7月16日 欧州自動車工業会(ACEA)、6月新車販売台数はマルタ除く EU27 カ国で 136.4 万台と大幅増

- 2015年7月17日 ユーロ圏財務相会合、72億ユーロの対ギリシャつなぎ融資を承認、第3次支援交渉開始
- 2015年7月17日 モグリーニ上級代表、マレーシア航空370便墜落1周年を受け、哀悼と訴追追求の声明
- 2015年7月17日 モグリーニ上級代表、国際司法の日に寄せて、法の下での正義を追求する声明を発表
- 2015年7月17日 ツィプラス・ギリシャ政権、内閣改造。財政改革関連法案に反対の閣僚ら10名を更迭
- 2015年7月18日 欧州対外行動庁(EEAS)報道官、前日イラクでの自動車爆弾テロを受け哀悼と連帯の声明
- 2015年7月20日 EU外務理事会、イラン核協議・リビア情勢・中東和平交渉・移民・気候変動などを協議
- 2015年7月20日 EU外務理事会、人権と民主主義に関する行動計画(2015-19年)採択。2012-14年枠組後継
- 2015年7月20日 第12回EU・マケドニア安定化・連合協議開催。法の支配の確立への早急な改革など協議
- 2015年7月20日 EU司法・内務理事会、移民・難民のEU加盟国への移住・定住メカニズム設立案に合意
- 2015年7月20日 モグリーニ上級代表、トルコ国境の町スルチでのテロを受け、トルコ支援と結束の声明
- 2015年7月20日 ギリシャ、EUからのつなぎ融資を受け、IMFへ20.5億ユーロ、ECBへ42億ユーロを返済
- 2015年7月22日 欧州委員会、欧州戦略投資基金(EFSI)の本年秋からの運用開始を決定
- 2015年7月22-23日 ギリシャ議会、銀行破綻処理関連法案を賛成230、反対63で可決。支援再開条件成立
- 2015年7月23日 モグリーニ上級代表、ブルンジ大統領選挙強行を反民主的と批判、国民対話を促す声明
- 2015年7月23日 欧州委員会、有料テレビ視聴制約の疑いで米映画会社6社と英BスカイBに異議告知書送付
- 2015年7月23日 財務省貿易統計、今年1-6月対EU貿易収支は輸出3.89兆円、輸入4.04兆円で1548億円赤字
- 2015年7月24日 EU、WTOの情報技術協定(ITA)加盟国によるデジタル機器関税撤廃合意を歓迎する声明
- 2015年7月24日 モグリーニ上級代表、キプロス首相及び外相とキプロス問題や中東和平協議など協議
- 2015年7月24日 第2回EU・ウクライナ人権対話、クリミアや東部反政府支配地域の人権や非差別など協議
- 2015年7月24日 欧州委員会、ノキアの仏アルカテル・ルーセント社買収承認。最大手エリクソンと並ぶ
- 2015年7月27日 欧州委員会・ECB・IMF・ESMら国際債権団、アテネにて第3次ギリシャ支援枠組交渉開始
- 2015年7月27日 第4回目・EU開発政策対話、ポスト2015年開発アジェンダ策定協力含めた幅広い協力協議
- 2015年7月27-28日 モグリーニ上級代表、サウジ及びイラン訪問。イラン核合意履行状況や中東情勢協議
- 2015年7月28日 モグリーニ上級代表、欧州対外行動庁(EEAS)機構改革発表。新審議官職・顧問職等創設
- 2015年7月28日 モグリーニ上級代表ら、ボスニア・ヘルツェゴビナの改革計画採択を評価する共同声明
- 2015年7月28日 第1回EU・ベラルーシ人権対話、死刑廃止や表現・集会の自由や拷問の禁止等幅広く協議
- 2015年7月28日 欧州委員会、Disneyland Parisを入場者国別料金適用・単一市場原則違反の疑いで調査
- 2015年7月30日 欧州委員会、7月景況感指数は、ユーロ圏19カ国で104と前月103.5より上昇
- 2015年7月31日 EU理事会、イラン核合意に関する包括的共同行動計画(JCPOA)実施のための法案採択
- 2015年7月31日 Eurostat、6月失業率(季調済)はユーロ圏19カ国で11.1%、EU28カ国9.6%で共に前月同
- 2015年7月31日 欧州委員会、Eurobarometer調査結果発表。欧州市民の多数が移民・投資等EUの政策支持

【編集後記】

今回の巻頭エッセイは、現在外務省へ出向中である小串聡彦 EUSI 研究員に執筆していただきました。

欧州の選挙年齢の引き下げが日本の選挙制度の改革にどのような示唆を与えるのかなどホットで興味深い内容です。ご本人は現在、外務省で EPA の仕事を担当されています。

いつも思うことでもあるのですが、特に最近の大学改革の流れにおいて人文・社会科学系の分野に対して逆風が吹く中、改めて社会科学を専門にしている学者・研究者の役割やスタンスというものを考えてしまいます。

実際、学者は象牙の塔にこもって授業をしたり、学術論文を書いているだけでなく、あちらこちらに出て行って講演をしたり、意見を述べたりしています。

法律や政策を作る場である国会や政府においても、参考人として呼ばれたり、審議会のメンバーになっている例は数多く見られます。海外の現場で大使や

公使として活躍された方もおられました。
学者というのは独立性の高い仕事ですから、一人一人が自分自身の判断で社会との関わりを決めていけばよいと思われませんが、特に社会科学の分野では、その研究の対象となっているものが何であれ、自らの研究が日本の社会を(国際社会を入れてもいいですが)より良くすることとどのように関わっているのかという視点を持ち続けることが必要なのではないのでしょうか。

(藤川哲史・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

ちょうど222年前の今日は何があった日でしょうか——？すぐわかる方は美術に相当造詣の深い人に違いありません。1793年8月10日のこの日、パリでルーヴル美術館が開館されました。

元々は、12世紀から13世紀にかけてのフィリップ2世時代に要塞兼武器庫として造られたルーヴル城を基にしており、14世紀後半にはシャルル5世の下で宮殿として造り変えられました。後に1789年のフランス革命により、ルーヴル宮殿は学問と芸術の「あらゆる記念碑的な作品を集めた場所」とする法案が可決され、ルイ16世やマリー・アントワネットら国王一家逮捕と王権停止を受けた8月10日革命(1792年)のちょうど1年後、ルーヴルは美術館として開館されました。ルーヴル美術館の歴史とは、ある意味ヨーロッパの戦争の歴史と無縁ではありません。ナポレオン戦争ではイタリアやスペインなど諸外国の美術品を戦利品として獲得し、また第二次世界大戦ではナチス・ドイツによる所蔵品の収奪を未然に防ぐため、モナ・リザをはじめ40万点もの美術品を避難させました。なおこの時の作戦を担った「モニュメンツ・メン」と呼ばれる連合軍特殊部隊の活躍は、著述家ロバート・エドゼルの『ナチ略奪美術品を救え』(白水社)という本にまとめられ、今年11月には「ミケランジェロ・プロジェクト」というタイトルの映画で日本でも公開予定です。

今年は「ルーヴル美術館展」が日本でも開催され、フェルメール「天文学者」をはじめとするヨーロッパの日常や風俗を描く作品が多数公開されました。すでに東京での展示は終了し、現在は京都市美術館で開催されています。さて夏休みシーズンに入り、この夏はヨーロッパなど海外に旅行される方々も多いと思います。どうか皆様よい夏休みをお過ごしくださいませ。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo
〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局
TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら
E-mail: info@eusi.jp
